

# 令和6年 労働災害発生状況（令和7年3月末現在）

（休業4日以上死傷者数）

龍ヶ崎労働基準監督署

業種別

業種	年	6年		5年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		32		25		7
	木材・木製品		1				1
	化学工業		23		16		7
	金属製品		9		13		-4
	一般・電気・輸送用機械		14		11		3
	その他		26		19		7
	小計		105		84		21
建設業	土木工事	1	6		17	1	-11
	建築工事（木造除く）		10		22		-12
	木造建築工事		6		2		4
	その他の工事	1	7		7	1	
	小計	2	29		48	2	-19
陸上貨物運送事業		34		30		4	
畜産業		102		102			
小売業		41		29		12	
社会福祉施設		40		34		6	
その他	1	100	1	99		1	
	計	3	451	1	426	2	25

## 令和7年 STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン



昨年1年間の職場における熱中症の発生状況は、死亡を含む休業4日以上死傷者は1,195人、うち死亡者は30人となっています。業種別にみると、死傷者数は全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。死亡者数は、建設業で最も多く、製造業と運送業が同数となっています。

このうち多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施が確認できませんでした。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有している事例も見られ、医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかった事例もありました。

令和7年5月から9月まで、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。すべての職場において熱中症予防対策を講じましょう。

龍ヶ崎署管内でも死亡災害が発生

全国の熱中症の死亡災害30人のうち、3人は茨城県内で発生しました。そのうち1人は当署管内で令和6年7月に発生しました。当日の気温は33.4℃、暑さ指数は31.9℃でした。早めの取り組みをお願いします。

○ 4月は準備期間です。以下の取り組みを確認しましょう。



準備期間 4月 にすべきこと

詳しくはキャンペーン実施要項をご確認ください

**暑さ指数（WBGT）の把握の準備**

- 職場に適合した暑さ指数計を準備し点検を行う。職場が発熱している熱中症警戒アラートは、職場においても熱中症リスクの早期把握の観点から参考になる。

**作業計画の策定**

- 作業内容等を十分に考慮した暑熱適化プログラム、暑さ指数に応じた十分な休憩時間の確保、WBGT値を踏まえた作業中止に関するを含めた作業計画を策定する。

**緊急時の対応の事前確認**

- 事業場ごと、あらかじめ、労働者の体調不良時に緊急を行う医療機関の連絡先、緊急時の必要な措置の実施手順を作成し、休憩場所等の見やすい場所へ掲示するなど関係者に周知する。

茨城県龍ヶ崎市川原代町4区6336-1  
TEL 0297-62-3331

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
6年				(2)			(1)						(3)
	34	41	29	33	46	37	41	40	37	38	43	32	451

年齢別

	件数	率(%)
～19歳	9	2.0%
20～29歳	(2) 53	11.8%
30～39歳	60	13.3%
40～49歳	(1) 106	23.5%
50～59歳	109	24.2%
60歳～	114	25.3%

規模別

事故の型別

業種	規模	事故の型別												合計	
		規模9人未満	規模10～29人	規模30～49人	規模50～99人	規模100人以上	転落・墜落	転倒	激突され	巻込まれ	こ切られ	交通事故	動作の反動		その他
製造業	食料品	2	11	4	15		1	7	3	8	3		5	5	32
	木材・木製品		1							1					1
	化学工業	1	8	5	9		3	5	2	3			5	5	23
	金属製品	3	4	2			2	1		4		1	1		9
	一般・電気・輸送用機械	1	4	1	8		1	3					5	5	14
	その他	2	11	4	9		2	6	1	5			6	6	26
	小計	9	39	16	41		8	20	9	21	3	1	22	21	105
建設業	土木工事	3	3					1		2				(1) 2	(1) 6
	建築工事（木造除く）	8	2				3	1	1	2				2	10
	木造建築工事	6					3				1		1	1	6
	その他の工事	3	4			(1)	4			2				1	(1) 7
	小計	20	9			(1)	10	2	1	3	5	1	1	(1) 6	(2) 29
陸上貨物運送事業	3	23	7	1		7	6	2	7		3	4	5	34	
畜産業	4	96	2			33	25	21	6		1	14	2	102	
小売業	3	21	8	9		3	5		1		7	15	10	41	
社会福祉施設	3	16	12	9		2	15	2	2		2	16	1	40	
その他	18	33	25	24		7	40	5	1	6	7	18	(1) 16	(1) 100	
	計	60	237	70	84	(1)	70	113	40	41	14	22	90	(2) 61	(3) 451

- ※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、( )内は死亡者で内数である。
- ※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。
- ※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く